

論点 [著作権法]

- (1) 複製権及び頒布権（21条、26条）、映画の著作物の権利の帰属（16条、29条）、映画の著作物に使用されている著作物の著作者が映画著作物の利用に対して有する権利の理解を問う。
- (2) 同一性保持権（20条）、映画の著作物の著作者人格権の帰属（16条）の理解を問う。
- (3) 伝達権（23条2項）に関する権利制限規定（38条3項）の理解を問う。